政務調查費執行状況報告

政務調査費は、

十日町市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、市から申請のあった会派に対し交付されます。 会派に所属する議員1人につき年15万円を、人数分一括で交付し、残金が生じた場合は返還されます。

平成24年度(平成24年4月~平成25年3月交付分を掲載)

(単位:円)

会 派		政策クラブ かけはし	不羈の会	日本共産党 十日町市議団	新政会	妻有クラブ	信江クラブ	合 計
項		9人	6人	4人	5人	3人	3人	
当初交付金額		1,350,000	900,000	600,000	750,000	450,000	450,000	4,500,000
	研究研修費	0	27,940	9,300	2,680	0	63,805	103,725
支	調査旅費	1,341,000	872,060	0	731,482	179,308	386,195	3,510,045
	資 料 費	9,000	0	53,700	1,800	0	0	64,500
出	事 務 費	0	0	34,349	5,344	0	0	39,693
	その他経費	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	1,350,000	900,000	97,349	741,306	179,308	450,000	3,717,963
残額(返還額)		0	0	502,651	8,694	270,692	0	782,037

【政務調査費使途基準】

項 目	内容						
研究研修費	会派が研究会及び研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、茶菓代、交通費、旅費、宿泊費、器具借上料等)						
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費(交通費、旅費、宿 泊費等)						
資料費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入及び印刷に要する経費(参考図書、新聞・雑誌、定期刊行物等の購入及び調査研究資料の印刷等)						
事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な消耗品の購入、通信等に要する経費(事務用消耗品購入、郵便料等)						
その他経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費						